

災害時避難行動要支援者名簿等の状況について

区では、災害時避難行動要支援者名簿の作成・配備や名簿に基づく要支援者一人ひとりの「災害時個別避難支援計画書」の作成を進めてきた。

現在の進捗状況および今後の取組について、以下のとおり報告する。

1 経過等

- 平成 26 年度 災害時避難行動要支援者名簿を避難所単位で作成を開始。防災センター及び区内の地域本部（区民活動センター）に配備（年 2 回更新）
- 平成 27 年度 災害時避難行動要支援者名簿に基づき、区分 1・2（下表参照）の対象者に対し「災害時個別避難支援計画書」の作成を開始。
- 平成 28 年度～ 区分 3・4（下表参照）の対象者に対し調査を開始し、平成 27 年 2 月に対象者として抽出した約 33,000 人への調査は、平成 29 年度末現在、概ね終了した。
 以降、年齢到達などで新規対象となった方々の調査を継続して実施。

2 平成 29 年度の状況

(1) 名簿対象者（平成 29 年 8 月現在）

平成 29 年 8 月に抽出した対象者名簿は、施設入所、長期入院及び民生委員等による高齢者調査において、高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯ではないと判明した対象者を除くことにより、前年と比較し約 6,000 人の減となった。

区分	要支援者の状況	人数 (単位：人)
1	専門的な支援等が必要な方(要介護・障害程度区分 3 以上程度等)	4,053
2	同行等の支援が必要な方(要介護・障害程度区分 1・2 程度等)	3,666
3	避難の見守りが必要な方(要支援 1・2 程度等)	4,051
4	自力避難が可能だが安否確認が必要な方 (70 歳以上の単身・75 歳以上の高齢者のみ世帯 区分 1、2、3 を除く)	15,873
	計	27,643

(2) 災害時個別避難支援計画書の作成の進捗状況等

ア 進捗状況

平成 29 年度末（平成 30 年 3 月末）時点で、名簿対象者の約 9 割が調査終了し、12,392 人が計画書を提出した。なお、調査未了者には、不在が多い調査困難者や調査拒否者約 2,600 人が含まれる。 (単位：人)

名簿 対象者	計画書作成不要者			計画書 作成 対象者	計画書 提出者	調査未了者 (拒否者等を含む)		
	転出・死亡 不現住	作成不要 の申出者	施設入所 長期入院			内 訳		
27,643	631	8,248	507	18,257	12,392		5,865	
							調査拒否	98
						3 回訪問不在	2,517	
						未調査	3,250	

イ 支援者の内訳

平成29年度に区が行った区民意識・実態調査では、「いざというときに地域に頼れる人がいる区民の割合」が前年調査より約8%上昇し78%であった。

一方、災害時個別避難支援計画書提出者の約25%は支援者がいない状況であることから、区は支援者の確保に向けた取組を強化するとともに、災害時における地域包括支援センター、障害者相談支援事業所との連携等の具体化を図っていく。

(単位：人)

計画書提出者	支援者有	支援者の内訳			支援者無
		親族	近隣知人	その他	
12,392	9,275 74.8%	9,048 97.6%	170 1.8%	57 0.6%	3,117 25.2%

3 主な取組と対応

(1) 名簿の統合等（平成30年3月）

災害時の効率的な避難支援の確保に向けた平常時からの要支援者の状況把握は重要であり、適切な見守り・支えあい活動への活用のため、見守り対象者名簿、災害時避難行動要支援者名簿および非常災害時救援希望者登録名簿を統合し、平成30年3月に希望する町会・自治会及び防災会に提供を開始した。

(2) 名簿統合に伴う災害時避難行動要支援者名簿対象者の拡大と調査等

支えあい関係名簿の統合にあわせ、災害時避難行動要支援者名簿の対象者も拡大し、障害程度の軽度者、精神障害者保健福祉手帳の所持者等を新たに対象とした。結果、災害時避難行動要支援者名簿の対象者数は、約35,000人となった。

これらの対象者に対しては、新規も含め本年9月から郵送調査及び職員等による訪問調査を開始する方針である。

(3) 災害時個別避難支援計画書の更新

ア 災害時個別避難支援計画書の更新は、平成29年度から要支援から要介護へ区分替えされた方、身体障害者手帳2級から1級に身体状況が変化された方を対象に再調査を実施し、計画書の更新を行っており、次年度以降も継続して実施していく。

イ 調査拒否をされた方、家族等の支援が受けられるとの理由で計画書を作成されなかった方等も含め、全対象者を4年経過毎に再調査を実施する方針である。

(4) その他

不在等により調査困難なケースや特に調査拒否者への対応については、個々の現状や生活実態等の状況把握を行いつつ、計画的なアプローチを実施していく。

特にハイリスクな対象者の発見のために、拒否原因に関する情報収集や調査の手法、また対応策などの検討を進めつつ、専門職を含めた地区担当職員（アウトリーチチーム）によるアプローチを強化していく。